

令和3年度 発達障がい支援者研修会

1 目的

発達障がい児に対し、早期に発達支援を行うためには、早期に発達障がいを発見することが必要である。

しかしながら、実際に発達障がいがある児でも、健診等で発達障がいがあると発見されることが困難な場合がある。その場合、学童期以降に日常生活や社会生活における支障が生じることもあるため、発達障がいの特性があるとの「気づき」の段階から、できる限り必要な支援を行うことが重要である。

そこで、乳幼児健診を中心に発達障がいの基礎知識と観察ポイント、相談・助言等について学び、早期発見、支援につなげることを目的とする。

2 研修内容

日付	内容
令和3年5月11日 (火)	13:30～ 開会あいさつ 13:35～ 発達障がいの基礎知識と観察ポイント 愛媛県発達障がい者支援センター 所長 若本裕之 15:10 質疑応答 15:20 閉会